

H23年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約 一覧(中区)

No	件名(発注課)	契約金額 (税込)	契約の相手方	契約の相手方とした理由	契約日	契約期間 (納入期限)
1	中区障害者施設等自主製品販売促進支援事業業務委託(高齢・障害支援課)	¥2,160,375	NPO法人新	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による(市内に拠点を有するため)	H23.4.1	H23.4.1~ H24.3.31
2	クリーンタウン横浜事業清掃委託(中区)(地域振興課)	¥3,494,137	財団法人 横浜市知的障害者育成会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による(市内に拠点を有するため)	H23.4.1	H23.4.1~ H24.3.31
3	毛筆筆耕(総務課)	¥3,040	財団法人 横浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による(市内に拠点を有するため)	H23.4.25	契約決定した日から14日以内
4	中区健診・予防接種センター植栽の手入れ業務委託(福祉保健課)	¥128,400	財団法人 横浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による(市内に拠点を有するため)	H23.10.31	契約決定した日から60日以内

【注意】契約金額、契約の相手方、契約の相手方とした理由、契約日が空欄の案件は、おおむね1ヶ月をめぐりに発注する見通しのものです。